

令和 6 年度

下仁田町教育委員会
評 価 報 告 書

令和 7 年 9 月

下仁田町教育委員会

— 目 次 —

第1章	教育委員会の点検評価制度	
1	制度の趣旨	2 頁
2	下仁田町教育大綱 ～学び続ける町民のために～	4 頁
第2章	教育委員会の活動状況	
1	定例会・臨時会の開催	5 頁
2	活動状況	7 頁
第3章	教育行政方針の重点施策について点検評価結果	
重点施策 1	豊かな感性を持ち、将来をたくましく生きる子どもたちの育成	8 頁
重点施策 2	健康で心身ともに健やかで力強い子どもたちの育成	10 頁
重点施策 3	生涯健康で、学び続ける町民を支える生涯学習への支援	12 頁
重点施策 4	大地と人々の歴史を大切にする文化の醸成	14 頁
重点施策 5	世界に開かれた町を支える町民の意識の向上	16 頁
	下仁田町教育委員会事務事業評価委員からの意見	18 頁

※この報告書は、「令和6年度下仁田町教育行政方針」に対する評価報告書と
なっております。

第1章 教育委員会の点検評価制度

1 制度の趣旨

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が定めた基本方針に沿って具体的に教育行政が執行されているか否かについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させることが求められています。

このようなことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が平成20年4月1日に施行され、教育委員会の行政執行状況について、点検及び評価の客観性を確保するため、事務の管理及び執行状況の点検及び評価を実施することが義務付けられました。

この点検及び評価は、教育行政の基本方針の策定等と同様に、教育長に委任せず、教育委員会が管理及び執行しなければならない事務として位置付けられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づくものであり、令和6年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本町教育委員会の基本方針である「教育行政方針」について、教育委員会が事務の進捗状況の点検及び評価を行い、作成したものです。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年、事務の状況等について報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされています。

この規定に基づき、下仁田町教育委員会では、令和6年度の点検及び評価を実施し、その結果をここに報告書として作成しました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

下仁田町教育委員会事務事業評価委員

氏 名	備 考
東間 國行	元教育委員
神戸 豊	元下仁田町体育協会長・元社会教育委員

2 第2期教育大綱（令和5年4月～令和10年3月）

下仁田町教育大綱 ～学び続ける町民のために～

施策の観点 1

豊かな感性を持ち、将来をたくましく生きる子どもたちの育成

- ・基礎学力を習得し活用する授業の実践
- ・学ぶ力を身につけることができる学習環境の整備
- ・ICT活用等による、読解力・対話力・表現力や分析力の育成
- ・個別的で協働的な教員研修による、授業改善

施策の観点 2

健康で心身ともに健やかで力強い子どもたちの育成

- ・安心・安全な学校環境の確保
- ・人権を認め合い、いじめのない学校生活の実践
- ・自らスポーツや運動に親しみ、自身の身体を鍛えることができる学校環境の整備

施策の観点 3

生涯健康で、学び続ける町民を支える生涯学習への支援

- ・町民が親しみを持って訪れることができる文化施設の充実
- ・様々な年齢の人々の要求に対応した学習機会の提供
- ・スポーツに親しみ健康増進が図れる環境の整備

施策の観点 4

大地と人々の歴史を大切にする文化の醸成

- ・荒船風穴とジオパークを中心とした、町の資産や史跡の保存、活用
- ・文化財や歴史的事項の整備及び関連事業の実施による普及活動
- ・世代間交流などによる、歴史的事実や文化活動の継承

施策の観点 5

世界に開かれた町を支える町民の意識の向上

- ・幼少期から英語に親しむことのできる環境の整備
- ・外国の人とも積極的に交流しようとする人の育成と教育環境の充実

第2章 教育委員会の活動状況

1 定例会・臨時会の開催

第2回定例会 令和6年4月25日 15:00～ 【議事】 (1) 第9号議案 下仁田町教育支援委員会委員の委嘱について (2) 第10号議案 下仁田町学校保健会委員の委嘱について (3) 第11号議案 下仁田町学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について (4) 第12号議案 下仁田町社会教育委員の委嘱について (5) 第13号議案 下仁田町学校運営協議会委員の委嘱について (6) 第14号議案 下仁田町スポーツ推進委員の委嘱について (7) 第15号議案 下仁田町学校給食運営委員会委員の委嘱について (8) 第16号議案 下仁田町歴史館運営委員の委嘱について (9) 第17号議案 下仁田町文化財調査委員の委嘱について (10) 第18号議案 下仁田町国史跡荒船風穴蚕種貯蔵所跡保存整備委員の委嘱について 【協議】 (1) 沼田市教育委員会視察受入れについて 【報告】 (1) 下仁田町職員配置について (2) 第3次下仁田町子ども読書活動推進計画について (3) 旧小坂小学校解体に伴う備品等の無償譲渡について
第3回臨時会 令和6年5月30日 15:00～ 【議事】 (1) 第19号議案 下仁田町青少年健全育成表彰規程の一部を改正する告示 【報告】 (1) 教育委員会所管委員会等の委員の変更 (2) ALTの変更について (3) 一貫校移行の進捗状況について
第3回定例会 令和6年6月27日 15:00～ 【議事】 (1) 第20号議案 下仁田町人権教育推進協議会委員の委嘱について (2) 第21号議案 下仁田ジオパーク学術奨励金交付要綱の一部を改正する告示について 【協議】 (1) 下仁田町デジタル田園都市国家構想総合戦略推進協議会への参画について 【報告】 (1) ALTの交代について (2) 海外派遣について (3) 夏季休業中における学校閉庁について (4) 旧小坂小学校無償譲渡来場実績について
第4回臨時会 令和6年7月24日 15:00～ 【議事】 (1) 第22号議案 令和7年度使用教科用図書の採択について (2) 第23号議案 下仁田町歴史館の設置及び管理に関する条例施行規則を改正する規則 【報告】 (1) 学校保健会の今後のあり方について (2) 第58回町民文化講座について
第4回定例会 令和6年8月29日 15:00～ 【議事】 (1) 第24号議案 下仁田町放課後子ども教室実施要綱の一部を改正する告示について 【協議】 (1) 一貫校学園名について (2) 教育委員会臨時会について 【報告】 (1) 「全国学力学習状況調査」の結果について (2) 中学校ALTについて (3) 一貫校分科会の開催状況について (4) 海外派遣について (5) 「サマースクール」について (6) 下仁田町自然史館第7回企画展について
第5回臨時会 令和6年9月26日 15:00～ 【議事】 (1) 第25号議案 令和5年度下仁田町教育委員会評価報告書について (2) 第26号議案 下仁田町いじめ防止基本方針の改正について 【報告】 (1) 中学校ALTについて (2) 小中一貫校について (3) 併設型小中一貫校について
第6回臨時会 令和6年10月3日 13:00～ 【報告】 (1) 教育長職務代理者の指名について(学校教育係)

<p>第5回定例会 令和6年10月31日 11:10～</p> <p>【議事】 (1) 第27号議案 下仁田町放課後子ども教室実施要綱の一部を改正する告示について (2) 第28号議案 下仁田町自然史館及び下仁田町歴史館の臨時休館について (3) 第29号議案 下仁田町学校給食運営委員会委員の委嘱について</p> <p>【協議】 (1) 併設型一貫校での教育について (2) 下仁田町立学校タブレット端末入れ替えについて (3) 下仁田町における休日の学校部活動の地域連携に向けた推進計画の策定について</p> <p>【報告】 (1) 市町村教育委員研修について</p>
<p>第7回臨時会 令和6年11月28日 15:00～</p> <p>【報告】 (1) 令和7年度就学予定者の判定結果について (2) 令和7年度教育委員会開催予定について</p>
<p>第6回定例会 令和6年12月26日 15:00～</p> <p>【協議】 (1) 第29号議案 下仁田町高等学校等端末購入補助金交付要綱について</p> <p>【報告】 (1) 小中学校夏季休業日の変更について(学校教育係) (2) 下仁田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について (3) しもにた学園のグランドデザインの広報掲載について</p>
<p>第1回臨時会 令和7年1月31日 15:00～</p> <p>【議事】 (1) 第1号議案 下仁田町立学校管理規則の一部を改正する規則について (2) 第2号議案 下仁田町適応指導教室設置要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>【報告】 (1) 下仁田町社会体育館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について (2) 小中学校合同入学式について (3) 文部科学大臣表彰について (4) 群馬県教職員表彰について (5) 小中学校体育館のエアコン設置について (6) スクールバスの納入・公売について (7) 学校給食費の改定について (8) 教育委員会議事録の公表について</p>
<p>第1回定例会 令和7年2月28日 15:00～</p> <p>【議事】 (1) 第3号議案 令和7年度下仁田町教育行政方針を定めることについて</p> <p>【協議】 (1) 小中学校卒業式告辞について(学校教育係)</p>
<p>第2回臨時会 令和7年3月21日 15:00～</p> <p>【議事】 (1) 第4号議案 下仁田町外国語指導助手派遣業務実施事業者プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について (2) 第5号議案 下仁田町立学校児童生徒派遣費等補助金交付要綱の一部を改正する告示について (3) 第6号議案 しもにた学園におけるICT機器及び生成AIの利用に関するガイドラインについて (4) 第7号議案 下仁田町における休日の学校部活動の地域連携に向けた推進計画の策定について (5) 第8号議案 下仁田町地域学校協働活動推進要綱の制定について (6) 第9号議案 下仁田町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>【協議】 (1) 小中学校入学式告辞について</p> <p>【報告】 (1) 令和6年度末教職員人事異動の内申について (2) 令和7年度下仁田町教育関係予算概要について</p>

2 活動状況

教育委員会会議は、定例会を年6回、臨時会を年7回開催しました。会議では、慎重かつ活発な審議が行われ、適切に運営されました。

また、平成27年度から下仁田町総合教育会議を実施しており、町長と教育委員会が下仁田町の教育施策について協議しています。

下仁田町教育委員会委員名簿（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

職名	氏名	備考
教育長	里見 立夫	
教育長職務代理者	大井田文雄	令和6年9月30日まで
	佐藤千代子	令和6年10月1日から
委員	大澤 知子	
委員	早川 直樹	
委員	佐藤 文彦	令和6年10月1日から

第3章 教育行政方針の重点施策について点検評価結果

施策の観点1 豊かな感性を持ち、将来をたくましく生きる子どもたちの育成

【実施状況と成果】

① 基礎学力を習得し活用する授業の実践

- 併設型小中一貫校への移行準備として、令和5年7月から毎月、打ち合わせ会議を実施しました。また、教職員による分科会の開催、学園名の決定、グランドデザインの作成、規則の整備等を行いました。
- 令和5年度からリーディングスキルテストを実施し、児童生徒の読解力の現状把握を行うとともに、授業への活用を進めました。
- 児童生徒の多様な学びを支援するため、小学生を対象とした漢字検定および中学生を対象とした英語検定の補助内容を充実させることができました。

② 学ぶ力を身につけることができる学習環境の整備

- 町の地域素材の活用を、総合的な学習の時間や各教科の授業で積極的に進め、探究的な学びを推進することができました。
- 教員の業務改善を図るとともに、質の高い授業に教員が力を向けられるよう、ソフト事業およびハード事業を充実させることができました。
- 子どもたちが運営に参画する機会を設けるなどして、子どもを中心とした放課後子ども教室の運営を目指すことができました。
- 児童生徒の心身の健康を保つため、栄養バランスの取れたおいしい給食を提供するとともに、給食を教材とした食育の充実を図ることができました。
- 子ども向け体験事業として、(1)遊びを通して学ぶ「アソビバ」、(2)ものづくりを通して学ぶ「ツクリバ」、(3)地域の素材を活用して学ぶ「マナビバ」の三つの場を、地域と共創することができました。南牧村教育委員会と連携し、なんもく学園との合同プログラムを実施することで、他校の児童生徒と交流できる環境づくりに取り組むことができました。

③ ICT活用等による、読解力・対話力・表現力や分析力の育成

- 教育ICTアドバイザーに委託し、職員研修や授業参観を実施しました。また、授業参観後には、探究的な学びを目指した効果的なICTの活用方法等について個別指導を行いました。
- 「子どもの読書推進計画」に基づき、児童生徒が積極的に読書に親しむ姿勢を育むための環境整備およびイベントの実施を進めることができました。

④ 個別的で協働的な教員研修による、授業改善

- 外部での視察研修や校内研修を充実させる等、教職員の資質・能力の向上に努めました。また、論理的思考の育成に基づく授業づくりのため、アドバイザーを積極的に活用することができました。
- ICTを積極的に活用し、情報共有および共同研究を推進して、時間を有効に活用できる体制を整えることができました。

⑤ その他

- 児童生徒に小中一貫校について理解してもらい、どのような学校にしていきたいかという児童生徒の考えも取り入れて、一貫校の学校構想を作り上げることができました。
- 社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校と地域との連携を促進する交流の中継役を担うよう努めました。
- 非認知能力の育成に積極的に取り組み、変化の激しい社会情勢に対応できる「未来を生きる力」を多面的に育むことができました。
- ESD推進の観点から、学校給食における食品ロス削減に向けた献立や調理方法等の改善を図り、食育を通して子どもたちの理解を深める取組を行うことができました。
- 校務支援システムについて、教職員の業務軽減を念頭に置いた移行を実施し、早期の安定運用が図れるよう支援しました。

【課題と今後の方向性】

◎基礎学力を習得し活用する授業の実践

令和7年4月に、併設型小中一貫校「しもにた学園」を開設します。この一貫校では、これまで小学校と中学校で別々に行ってきた行事を精選するとともに、小中学校9年間を通じた「英語科」および「地域総合科」を実施していきます。そのため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第18条に基づく専門職員である指導主事を配置し、専門的な助言や指導を行える体制を整えます。

◎学ぶ力を身につけることができる学習環境の整備

令和6年度から取り入れている「学びの共同体」(小グループによる学び合い)の活動に、継続して取り組みます。

放課後子ども教室で実施している「こども会議」について、定期的を開催することができなかったため、定期開催できるよう計画します。「こども会議」に興味を持つ子どもたちが増えているため、子どもたちが当事者として参加できるよう工夫し、その内容を保護者と共有するため、放課後子ども教室ニュースレターで紹介するなどの工夫をします。

学校給食における食品ロスの削減について、子どもたちの理解を深めることはできましたが、依然として残食が多いため、各学校と連携し、子どもたち自らが残食を減らす取組ができるよう努めます。

◎ICT活用等による、読解力・対話力・表現力や分析力の育成

これまで小中学校で異なる機種 of ICT 端末を利用してきましたが、令和7年度に小中学校でLTE対応の同一端末とすることで、表現力や分析力向上に力を入れ、子どもたちがクリエイティブに活用できるよう配慮します。

◎個別的で協働的な教員研修による、授業改善

民間事業者が提供する専門的研修や、学びの共同体に関する視察研修を実施し、授業改善に継続的に取り組みます。

施策の観点2 健康で心身ともに健やかで力強い子どもたちの育成

【実施状況と成果】

① 安心・安全な学校環境の確保

- 小中学校にこころの教室相談員を配置し、児童生徒が安心して通学できる環境を整備しました。さらに、令和6年度から特別支援教育専門アドバイザーを設置し、専門性が求められる特別支援教育のサポート体制を構築しました。
- 特別な配慮を要する児童生徒等が精神的にも安心して学べるよう、学習への取り組み姿勢と学力向上を図る支援を充実させました。
- 「災害・事件等発生時の児童生徒の安全確保について」を踏まえ、スクールバスを安全・確実に運行しました。
- 学校関連施設の定期点検を実施して施設の安全確保に努めるとともに、設備の更新や計画的な修繕を行い、事故防止に努めました。
- 地域の諸団体と連携した見守り活動やあいさつ運動等の実施を通じて、学区と地域が一体となって子どもたちの安全・安心な環境づくりに取り組む意識を高めました。
- 学校・家庭・地域住民等が一体となって子どもたちの安全・安心な学習環境の整備・充実を図るため、学校運営協議会が適正に運営されるよう支援するとともに、小中学校と情報を共有し、小中一貫の取組を保護者や地域住民に理解してもらえるよう努めました。
- 給食センター施設内における日常点検や定期的な衛生検査を実施し、衛生管理を徹底して、安全・安心な給食の提供に努めました。
- 卵・乳に対する食物アレルギーを有する児童生徒に対し、アレルギー対応食を提供するとともに、学校・保護者・給食センターの三者間でアレルギー情報を共有し、食物アレルギー事故の発生防止に努めました。

② 人権を認め合い、いじめのない学校生活の実践

- 児童生徒が主体的に「自分ごと」として取り組む「いじめ防止こども会議」を継続して実施しました。
- 「学校いじめ防止基本方針」の適切な点検と見直しを通して、組織的な取組を推進しました。
- 児童生徒が自ら考え、責任を持ってデジタル社会で行動できるよう、デジタル・シチズンシップ教育を系統立てて実践しました。
- 青少年の健全な育成に向けた活動の推進・普及を図るため、今年度も下仁田町青少年健全育成大会を開催しました。

③ 自らスポーツや運動に親しみ、自身の身体を鍛えることができる学校環境の整備

- 地域の方に協力してもらい、教員の負担を減らしながら部活動を実施できる、町の実情に合った体制を検討するため、令和6年度は学校運営協議会委員を増員し、検討を行いました。

【課題と今後の方向性】

◎安心・安全な学校環境の確保

近年の急激な温暖化による猛暑への対策として、教育施設の照明のLED化と、体育館への冷房設置を進めます。

熱中症の重症化を防止するため、労働安全衛生規則が改正され令和7年6月1日に施行されたことを踏まえ、給食センター調理室内の熱中症対策を強化します。

◎人権を認め合い、いじめのない学校生活の実践

基本方針に基づいて、『学校いじめ防止基本計画』の適切な点検を行い、必要に応じて見直します。

◎自らスポーツや運動に親しみ、自身の身体を鍛えることができる学校環境の整備

学校部活動の地域移行については、地域移行に向けた推進計画に基づき、学校と地域団体が連携できるよう継続して取り組みます。

施策の観点3 生涯健康で、学び続ける町民を支える生涯学習への支援

【実施状況と成果】

① 町民が親しみを持って訪れることができる文化施設の充実

- 文化協会と教育委員会が共同・連携して、町民文化講座及び文化祭(音楽芸能発表会・作品展示会)を開催しました。
- 文化ホールのトイレ洋式化、西牧分館屋根の修繕、各施設の照明LED化など高齢化と環境に配慮した設備更新を実施しました。
- 利用者のリクエストに応じた購入図書を選定、図書配置の随時見直し、老朽化図書のリサイクルなど、利用者の利便性向上に取り組みました。
- 自然史館や歴史館に足を運んでもらいやすくするため、自然や郷土への関心を喚起するテーマによる企画展の開催や資料の紹介を行いました。
- 歴史館の階段を上ることが困難な方など、より多くの方に展示物の価値を理解してもらうため、2階に行かなくても2階の展示内容を確認できるツールの作成に取り組みました。
- 企画展や施設の取組への関心を高めるため、町のホームページやSNSの活用を積極的に行いました。
- 自然史館における自然科学分野および郷土に関する資料、各ジオパークの普及資料等を閲覧できるようにするための整備に、継続して取り組みました。

② 様々な年齢の人々の要求に対応した学習機会の提供

- 小中学校の長期休業や休日を利用し、多様な人材による体験プログラムを、町内の教育施設が連携して提供しました。サマースクールでは、南牧村教育委員会との合同プログラムを新規に実施し、児童生徒同士の交流や南牧村の地域の方との交流を図りました。
- 公民館では、地域で活動する団体や個人と連携し、通年で子ども体験学習教室を開催しました。自然観察ハイキングや科学教室等、7教室を実施し、161名が参加しました。
- 家庭教育の充実を図るため、小中学校等と連携して家庭教育支援事業を実施しました。
- 家庭での食育推進を図るため、保護者対象の学校給食試食会を実施するとともに、学校給食の献立内容・レシピ等の情報提供を積極的に行いました。
- 地域の自然・歴史・文化に親しむ学習会等を開催し、地域の成り立ちや生活環境等への関心を、より多くの児童生徒・町民に喚起することができました。
- 公民館では、成人講座(料理教室、手芸教室等)を12教室(延べ19回)開催し、235名(延べ315名)が受講しました。

③ スポーツに親しみ健康増進が図れる環境の整備

- 生涯のいかなる時期においても「誰でも・どこでも・いつでも」スポーツに親しむことを目指し、多くの町民が参加できるスポーツ行事の開催に努めました。
- 町体育協会の各支部・競技部等と連携し、各種町民大会・スポーツ行事を実施しました。また、町一周駅伝競走大会について、持続可能な大会運営に向けて運営方法や内容を協議・検討しました。

【課題と今後の方向性】

◎町民が親しみを持って訪れることができる文化施設の充実

高齢化や人口減少により、文化協会に加盟する団体及び会員は減少傾向にありますが、高齢者の生涯学習に対する意欲は高く、各種講座への参加者も多いため、引き続きプログラムの充実に取り組みます。

介護予防事業や生涯学習の場としての公民館の利用者は近年増加傾向にあり、地域の伝統芸能を継承する新たな活動が文化ホールで進められています。

公民館・西牧分館及び文化ホールは、建設から30年を超え施設の老朽化が進んでいるため、年々高齢化する利用者に対応した施設更新と、適切な管理による長寿命化が必要です。

ジオパーク・自然史館については、地域の特色ある自然環境や遺産を保全・活用し、地質・地形・鉱物等に関する企画展を継続して開催し、集客力の強化に努めます。

◎様々な年齢の人々の要求に対応した学習機会の提供

南牧村教育委員会と連携した学びの場の提供が可能となったことから、サマースクールでは、継続してなんもく学園の児童生徒や地域の方と交流できる合同プログラムを実施し、学びの充実に取り組みます。児童生徒や保護者のニーズ把握を目的にアンケートを実施し、プログラムの数や内容等について、結果を事業に反映します。

学校給食試食会では、保護者の参加が少なかったため、周知方法等の改善に努めます。

地域の自然・歴史を学ぶ機会としての学習会を引き続き開催し、町民の郷土への関心を高められるよう取り組みます。

◎スポーツに親しみ健康増進が図れる環境の整備

多くの町民がスポーツに親しめるよう、各団体と協力し、引き続きスポーツ行事の開催に努めます。

小学生が楽しみながらバランス感覚を高められるよう、下仁田小学校体育館にボルダリング施設を設置します。

施策の観点4 大地と人々の歴史を大切にす文化の醸成

【実施状況と成果】

① 荒船風穴とジオパークを中心とした、町の資産や史跡の保存、活用

- 郷土に関する刊行物や町に関わる資料の保存・リスト化を進め、資料検索の利便性向上に継続して取り組みました。
- 荒船風穴の本質的な価値を構成する冷風と、その発生要因となっている地形を保存するため、荒船風穴に隣接する岩塊部の公有地化に継続して取り組みました。
- 荒船風穴及び春秋館跡の遺構・建物・環境を保全するため、建物の調査・修繕、支障木の伐採、外来植物の駆除、定点観測等を実施しました。
- これまでの荒船風穴の調査成果を反映した整備や、国指定史跡に追加指定された春秋館跡の今後の保存・活用のため、令和5年度に策定した「荒船風穴蚕種貯蔵所跡保存活用計画」に基づき、更なる整備を実施しました。
- 荒船風穴への来訪者数の増加を目標に、神津牧場等の周辺観光施設と連携し、集客事業や広報活動を実施しました。
- 学術奨励金事業や『下仁田町自然史館研究報告』の発行等により、地域資源の価値の整理と活用を継続して実施しました。

② 文化財や歴史的事項の整備及び関連事業の実施による普及活動

- 世界遺産登録10周年を迎え、より多くの人に知ってもらうため、県や構成市と連携し、産業遺産群に関する情報発信を広く行いました。また、これに伴うイベントに向け、記念式典・祝賀会の企画、10周年記念冊子・動画の作成、来場者へのノベルティ配布等を実施しました。
- 下仁田ジオパークの3つのストーリーを明確化した「ジオパーク総合パンフレット」を活用し、認知度向上を図るため積極的にPRを行いました。

③ 世代間交流などによる、歴史的事実や文化活動の継承

- 下仁田町の特産物や郷土食への理解を深めるため、下仁田ネギやこんにゃく等の地元食材を積極的に活用した学校給食の提供を図りました。
- 公民館では、富岡・甘楽地域と連携し、郷土学習の場として「かぶら文化講座」を開催しました。
- 地域に残る貴重な古文書等を将来に残し広く伝えるため、「古文書勉強会」の活動を支援しました。
- 新たな『下仁田町史』の編纂を視野に、公文書の保存を推進するとともに、編纂時の基礎資料として活用できる『下仁田町資料』を発行しました。

【課題と今後の方向性】

◎荒船風穴とジオパークを中心とした、町の資産や史跡の保存、活用

荒船風穴に隣接する岩塊部の公有地化、春秋館跡の今後の保存・活用の方向性の検討、環境整備や予防的観測に、継続して取り組みます。また、神津牧場等の周辺観光施設と連携し、集客事業や広報活動等に引き続き取り組みます。

『下仁田町自然史館研究報告』で価値が報告された資料の利活用について、引き続き検討し、取り組みます。

◎文化財や歴史的事項の整備及び関連事業の実施による普及活動

荒船風穴ゾーン整備として、見学者通路・冷風体験広場の整備、1号風穴見学デッキの拡張等を行い、見学者がより安全に楽しく見学できる環境を整えます。また、修景整備として、荒船風穴周辺や道路沿線にヒガンバナの植栽を行い、広く情報発信を行うことで集客の向上を目指します。

大地と人々の歴史を大切にする文化の醸成に向け、今年度以降も普及活動やPRの取組を継続して行います。

◎世代間交流などによる、歴史的事実や文化活動の継承

継続的な「古文書勉強会」の活動支援や、町史編纂時の基礎資料として活用できる『下仁田町資料』の発行に取り組みます。

農林課や関係団体等と連携し、地元食材の活用充実を図るとともに、子どもたちと直接触れ合い伝える機会を設けるなどの取組を進めます。

施策の観点5 世界に開かれた町を支える町民の意識の向上

【実施状況と成果】

① 幼少期から英語に親しむことのできる環境の整備

- ALTを保育園に派遣するなど、小学校入学前から英語に親しむ機会を提供しました。
- 英語検定の取得率向上を図るため、小・中学校と連携した取組を行うとともに、英語検定の受験補助を拡充し、受験しやすい環境を整えました。
- ALTの能力を生かし、生の英語と国際感覚を身に付ける機会を増やすため、英語の授業だけでなく、学校活動全体を通して英語に親しめる環境を整備しました。
- 小中一貫校の特色として、新しい英語科の指導計画や英語学習に関わる行事計画について、学校職員と検討しました。

② 外国の人とも積極的に交流しようとする人の育成と教育環境の充実

- 中学生が海外での生活体験を通して見聞を広げ、豊かな国際感覚を身に付けるため、中学生海外派遣事業を実施しました。
- ユネスコスクールへの加盟を目指し、加盟校の取組を参考に、ESDの実践に取り組みます。
- 多文化共生への理解を深めることを目指し、地域の青年海外協力隊経験者等と協力して、各国の言語・食文化・教育等の暮らしに触れる「アソビバ・ツクリバ・マナビバ」に取り組みます。
- 公民館では、英会話サークルが国際交流と外国語学習を目的に、積極的に活動しています。

【課題と今後の方向性】

◎幼少期から英語に親しむことのできる環境の整備

ALT の採用について、これまでは一般財団法人自治体国際化協会からのあっせんにより直接雇用してきましたが、令和 6 年度より民間事業者からの派遣委託の方法も取り入れています。今後は、現在採用している ALT にも配慮しながら進めていきます。

英語検定について、令和 6 年度までは中学生への一部補助を行ってきましたが、令和 7 年度からは小学校 3 年生から中学校 3 年生まで、年 3 回の検定料を全額公費負担としています。

また、漢字検定については、小学 1 年生から中学 3 年生まで、年 1 回の検定料を全額公費負担としています。

9 年間を貫く英語科の指導計画の作成については、学校と協力しながら準備を進めます。

◎外国の人とも積極的に交流しようとする人の育成と教育環境の充実

小学校への英語科の導入に伴い、小学校から中学校へ子ども達が英語に関心を高められるよう、小学 5 年生の宿泊体験に合わせてイングリッシュキャンプの準備を進めます。

下仁田町教育委員会事務事業評価委員からの意見

- 幅広い年代に向けた蔵書の拡充を進め、足を運びたくなる図書館の運営に継続的に取り組んでいただきたい。
- 教職員による児童生徒への性暴力・性犯罪の防止に向けて、服務規律の徹底を継続的に進めていただきたい。
- ミストシャワーの設置や、令和7年度予定の体育館へのエアコン導入などにより、近年の猛暑対策に適切に対応できている。
- 紫外線対策として目の健康を守るため、町の教育行政における活動全般でのサングラス着用基準の策定を検討していただきたい。
- 荒船風穴、ジオパーク、中小坂鉄山など、町の観光資源を活用したイベントの開催は、今後も継続して実施していただきたい。さらに、小中学校でこれらの施設を訪れる際には、単なる見学にとどめず、学年に応じた学習活動を複数回行い、学習内容の定着を図っていただきたい。
- 公民館および文化ホールの会議室等の効率的な利活用のため、文化ホールへのエレベーター設置等の改善策を含む貸館運用の見直しを検討していただきたい。
- 修学旅行や中学生の海外派遣における保護者の経済的負担について、負担軽減策を継続的に実施するとともに、物価高騰を理由とした修学旅行および海外派遣の行き先の変更がないようにしていただきたい。
- いじめは犯罪であるとの認識のもと、町が実施している非認知能力の育成を通じたいじめ防止策に、今後も継続して取り組んでいただきたい。